

船場地区HOPEゾーン事業
まちなみガイドライン

船場の まちなみ作法

建物編

船場のまちの歴史と文化を伝える近代建築をはじめ、
地域に愛されまちなみのアクセントとなる
建物たちの再生・活用



船場地区HOPEゾーン協議会

はじめに



この冊子は、『船場のまちなみ作法～基本編～』に定める「まちなみづくりの基本方針-1. 近代建築等のストックを活かす」に基づき、船場のまちなみづくりの主役の一つである魅力的な建物たちにさらに磨きをかけていただく際のポイントとなる事項を提案するものです。

江戸～明治時代の伝統的な様式を持つ町家、大正～昭和初期のモダンな建物、戦後の復興期に未来をめざして建てられたシンプルで味のあるビル等々、船場のまちのあちらこちらに点在する魅力的な建物たち。

それらはみんな、まちの歴史と文化を‘いま’に伝える貴重なストックであり、多くの人々を魅了し、画一的になりがちな都市のまちなみのアクセントとなるものです。

船場のまちなみづくりにおいて欠くことのできない、こうした建物たちを再生・活用するとき、「まもる」・「整える」・「活かす」という3つの視点でまとめたポイントをヒントに、船場のまちなみづくりのテーマ・「近世・近代の佇まいが光る花なりしたまちなみづくり～上質な船場の‘いま’を愉しむために～」につながる「修景(まちなみづくり)」を考えていただければ・・・と思います。

修景のポイント

視点

まもる

(維持・修復・保全)

◆「フォルム」をまもる

近代建築等の独特な外観フォルムは、時代時代の特徴や設計者の個性を現すとともに、画一的になりがちなまちなみのアクセントとなり、まちを魅力づける重要な要素でもあります。機能更新や改修等にあわせて、「いま」の要素を取り入れていく場合も、建物の全体的な外観イメージが損なわれないよう、元のフォルムを意識しましょう。

◆「最も大事なところ」をまもる

他には見られない貴重な意匠や歴史的・文化的価値の高い部分、一番好きなところなど、建物デザイン上、最も大事なものをきちんと理解し、伝えていきましょう。

◆「輝き」をまもる

上手に時を重ねた建物の佇まいは、味わい深く、非常に魅力的なものです。素材の質感や色合い、全体イメージを大事にし、「いま」のまちなみの中で輝くよう磨きをかけましょう。

整える

(障害要因改善)

◆「表情」を整える

時代に応じた使い方への対応や建物維持のため、やむを得ず、様々な要素を足したり、引いたりした結果、建物の表情が少し、ごちゃごちゃしてしまっていることがあります。一度、じっくりと建物と向き合い、思い切って余計なものはとる、それが無理なら隠してみるなどして、建物の表情を整えてみましょう。

活かす

(演出・活用)

◆「いま」を活かす

当時の佇まいを活かしながらも、船場の‘いま’にあった楽しさを演出し、活用することも大切です。夜間のライトアップや道路に面する開口部の演出、1階部分の店舗利用など、通や筋、エリア(界隈)の特性に合わせて、船場を愉しめる工夫をしましょう。

◆「まちなみの中」を活かす

一つでも多くの建物が輝き続けるよう、建物の維持保全や機能更新・再生活用についてのノウハウ・情報をできるだけ、提供・共有しましょう。近代建築等を核として、通や筋、エリア(界隈)ごとのまちなみづくりを考える、周辺で新しく建物を建てる際には見え方や関わりに配慮するなど、まちなみの中で活かす、より輝かせる工夫をしましょう。

ポイント

具体的なまちなみづくりに向けて

「修景のポイント」を具体的な建物整備の中で実現していただくため、船場地区HOPEゾーン協議会は、大阪市と連携し、次のような形でお手伝いしていきます。

1 相談システム

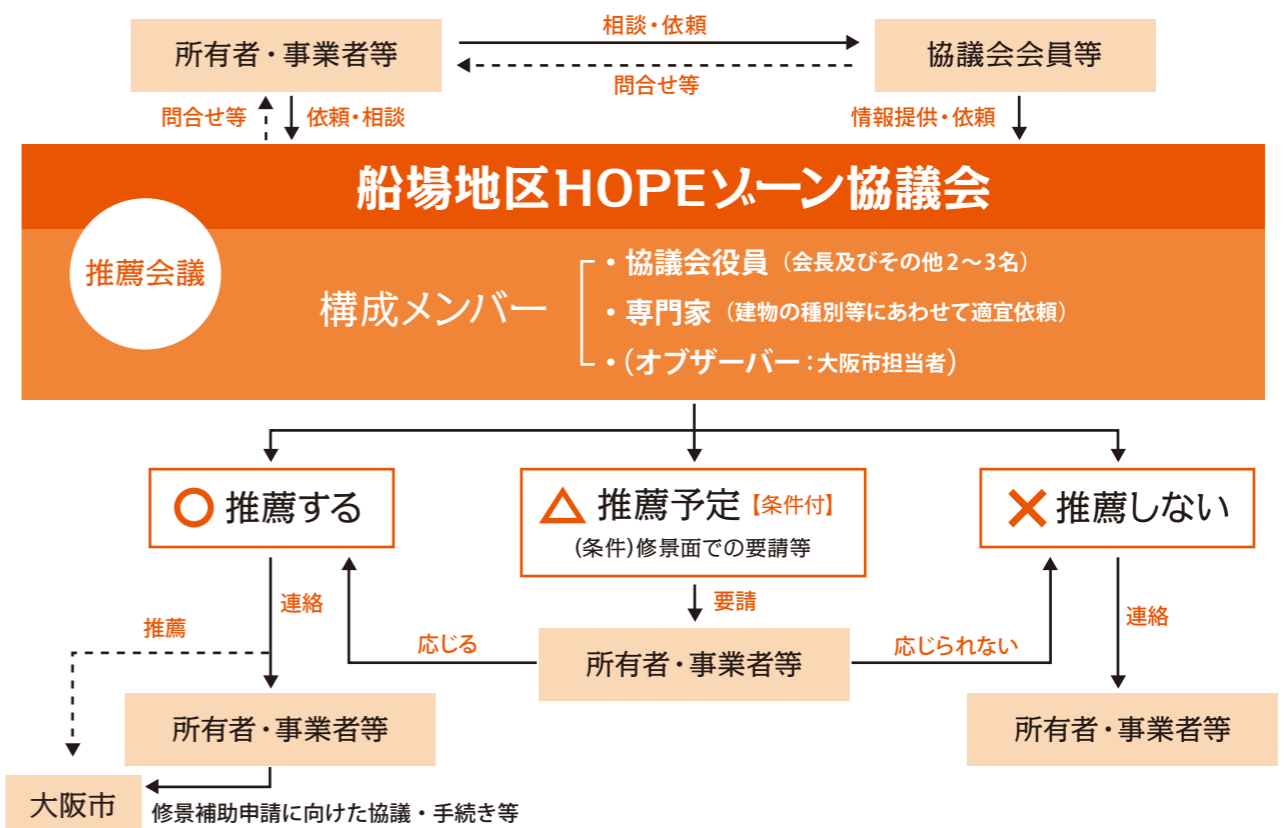
できるだけ『船場のまちなみ作法』に沿った形で修景したいけれど具体的な方法がわからない、一度専門家の話を聞いてみたいといった場合等に、無料で専門家のアドバイスを求める機会(専門家相談会)や具体的な修景事例からのノウハウ等を提供します。

2 推薦システム

船場のまちなみづくりに重要な建物の修景整備を支援するため、まちなみ資源としての位置づけが一般的にはっきりしている近代建築や文化財等以外のものであっても、「大阪市まちなみ修景補助制度」が活用できるよう、大阪市へ推薦します。推薦にあたっては、協議会内に専門家等を含む会議を設け、「船場のまちなみづくりの資源といえる建物か(外観意匠、歴史、立地条件等)」、「具体的な整備内容(修景計画)が船場のまちなみづくりに貢献しているか」といった視点で話し合います。

※船場のまちなみづくりに必要な、一定要件を満たす建物等の修景整備に係る費用の一部を市が補助する制度

■ 推薦システムの流れ(イメージ)



3 PR活動、各種イベント、ワークショップ、情報交換会の開催など

協議会ニュースやホームページの活用等により、『船場のまちなみ作法』の周知・広報に努めるとともに、船場の魅力的な建物たちや修景事例の紹介・PRなどを行い、広く内外に船場の魅力を発信していきます。また、より効果的な修景整備が行われるよう、大阪市とも連携しながら、建物オーナーのみなさんとの情報交換を進めます。さらに、より多くの方々に参加・協力していただけるよう、各種イベントやワークショップなどを開催し、まちなみづくり活動を推進していきます。

船場地区HOPEゾーン協議会 専門部会 (近代建築等)

発足

平成20(2008)年8月25日に協議会内に設置された専門部会

目的

大阪市HOPEゾーン事業を活用し、行政等と連携・協働で、近代建築などの船場の文化的・歴史的な資産を活かした、より魅力的なまちなみづくりを進める「船場地区HOPEゾーン協議会」の活動の一環として、近代建築をはじめとする船場のまちなみのアクセントとなっている建物たちの再生・活用によるまちなみづくりを考えていくことを目的とする

主なメンバー

メンバー 増山達夫 協議会理事、堺筋アメニティ・ソサエティ事務局
村橋紗知 協議会理事、伏見ビル・ギャラリーもず
吉岡 亨 協議会理事、大阪ガス(株) 近畿圏部長

サポートメンバー 大橋達夫 協議会会長
別所俊顕 協議会事務局長
その他、近代建築等のオーナー・関係者のみなさま等

『船場のまちなみ作法』や船場でのまちなみづくり、船場地区HOPEゾーン協議会の活動に関わるお問合せ、ご相談等は
お近くの協議会役員まで。

大阪市の「HOPEゾーン事業(船場地区)」についてのお問合せは

大阪市都市整備局
企画部まちづくり事業企画担当 まで

電話 06-6208-9222

大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所6階

HOPEゾーン事業

大阪のイメージ・魅力を高める歴史的・文化的な雰囲気にもまれた地域において、地域で活躍する様々なメンバーから成る「協議会」を中心に、地域と行政が連携・協働してまちなみづくりに関わる活動を展開しながら、地域特性を活かした建物やオープンスペースの修景整備等、具体的なまちなみづくりに取り組んでいく事業。

平成21年8月発行

発行者 船場地区HOPEゾーン協議会

企画・編集 船場地区HOPEゾーン協議会・大阪市都市整備局